



Title	北空知稲作地帯における作付変動と担い手に関する研究
Author(s)	巻島, 弘敏; 太田原, 高昭
Citation	北海道大学農経論叢, 54, 9-19
Issue Date	1998-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/11162
Type	bulletin (article)
File Information	54_p9-19.pdf



[Instructions for use](#)

北空知稲作地帯における作付変動と 担い手に関する研究

巻 島 弘 敏・太田原 高 昭

A Study of The Changes of Production and Farm Households in Northern Sorachi

Hirotooshi MAKISHIMA · Takaaki OHTAWARA

Summary

Recently, the rice production environment in Japan has changed greatly. Hokkaido, being Japan's largest rice producing area, has not been exempt from such change. The change was remarkable on the occasion of easing of set-aside of rice from 1992 to 1994. For example, producing areas in Abasiri, Oshima, Hiyama and Hidaka district in which rice was ranked B or C (Kirara 397's variety), cropping acreage decreased. However, producing areas in Central Kamikawa and Northern Sorachi in which rice was ranked A or SA, cropping acreage relatively increased. And it is worthy of notice that the cropping acreage of intensive crops decreased from 1992 to 1994, and it has not recovered in recent years.

The purpose of this study is to determine and analyze the factors causing the cropping change in Northern Sorachi.

1. はじめに

WTO体制の発足、新食糧法のスタートをはじめとして、米をめぐる状況は大きく変化してきている。それとともなって、現在日本の稲作地帯は大きく揺れ動いており、国内最大の米供給基地である北海道においても産地に大きな変化が見られる。特に、従来比較的中、低質な米の産出が主であった北海道の米産地は、米流通が自由化する中で、新たな販売対応を迫られている。また、府県に較べて専業農家比率が高いことから、米価の下落は農家所得に大きな打撃を与える。

そのようななかで、1992年から1994年にかけての転作緩和を契機に、北海道内においても各産地の対応は大きく分化した。特に、北空知地方等の良質米産地においては、生産調整以降順調に定着しつつあった蔬菜等の集約作物の作付けが復田を契機に減少に転じ、さらに1995年以降の転作再強

化に際しても回復せず、水稻作付けを維持する動きがみられる。これらの動向は、転作緩和においても水稻作付けへの回帰が進まなかった道内の他の地域と対照的であるといえる。

そこで本研究では、これら北海道における良品質米産地にみられる集約複合後退、水稻作付け志向の増大という動向とその背景を、空知地方北部の秩父別町を事例として分析する。また、そのことを通してWTO体制下における日本の稲作地帯の動向を探る一助としたい。

2. 秩父別町における集約作物の作付け後退とその要因

1) 集約作物定着と作付け後退の過程

秩父別町においては、1980年代後半から露地・施設野菜、花卉などの作付けが増加した。図1をみると、具体的な転作作物として、カボチャ、ブッコロリー等の露地野菜、メロン、花卉などの施設

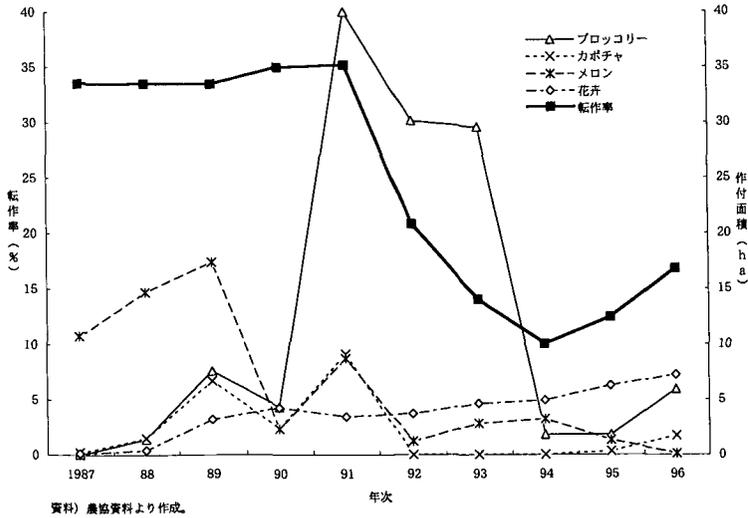


図1 秩父別町における転作率と転作物の作付面積の推移
資料) 農協資料より作成。

園芸作物の作付けが増加したことが分かる。

この背景には、農協、町などによる振興があった(註1)。1985年頃より、メロン、キュウリ等のハウス野菜、それ以降もブロッコリーなどの露地野菜の作付けも奨励された。この中でも特にブロッコリーは、転作緩和前年には作付けが40haに及んだ。このように、1990年代はじめまでに、従来の豆類、麦類に加えて、野菜・花卉などの集約作物が転作物として作付けされるようになった。その結果、野菜・花卉の地位は高まり、農業粗生産額においても麦類を抜いて、米に次ぐ重要な地位を占めるに至った(表2)。また、稲作を首位、野菜・花卉を2位部門とする準単一複合経営の比率もこの時期に販売農家の約1割にまで高まり(表3)、集約複合農家の形成がみられた。

しかし、1992年に転作緩和が行われると、1991年に35.2%であった転作率が、1994年には10%にまで低下した。その結果、秩父別町では急速な水稲作付け増加が見られた。表1は1992年から1994年にかけて行われた転作緩和に対する北海道内各町村の対応を示したものである。これを見ると、網走、渡島、松山、日高地方などの比較的低ランクな米の産地での復田があまり進まなかった反面、上川地方中部、空知地方北部など道内でも比較的良質な米を産出する地域においては積極的な水稲

作付けの増大がみられたことが分かる。特に、秩父別町は全道きっての水稲作付け回帰を示しており、良質米産地にみられる典型的な対応を行ったことが読みとれよう。

その反面、転作の中心であった小麦とともに、それまで順調に伸びていた集約作物の作付け面積が激減した。特に、ブロッコリーの減少は大きく、1994年には1.8haと、緩和前の20分の1ほどに落ち込んだ。そのほかにも、メロン、カボチャなどの作付けも大きく後退した。これら集約作物の作付け面積は、1995年に転作再強化がはかられた後に

表1 水稲作付復元率(1991年から1994年にかけて)

	支庁平均	主な市町村
30%以上		秩父別, 沼田, 石狩, 北村 長沼, 士別
25~30%	空知, 上川	北竜, 美唄, 岩見沢, 滝川 新篠津, 南幌
20~25%	全道, 留萌	東川, 新十津, 厚真
15~20%		恵庭
10~15%	石狩, 胆振	今金, 留萌, 遠別
10%未満	渡島, 松山 後志, 日高 十勝, 網走	蘭越, 広島, 江別, 千歳 端野, 女満別

注1) 水稲作付復元率 = (1994年の水稲作付面積 - 1991年の水稲作付面積) / (1991年の水稲作付面積) * 100
資料) (社)北海道地域農業研究所資料より作成。

表2 秩父別町における部門別農業粗生産額の推移

年次	米	麦類	雑穀・ 豆類・ いも類			野菜類	花卉	その他	粗生産 額合計
			雑穀	豆類	いも類				
1984	3,501	296	93	112	0	144	144	4,146	
85	3,066	340	60	149	0	141	141	3,756	
86	3,656	362	88	173	0	114	114	4,393	
87	2,792	292	97	184	0	96	96	3,461	
88	2,982	322	78	221	8	85	85	3,696	
89	3,035	243	93	266	30	69	69	3,736	
90	2,871	214	77	234	46	56	56	3,498	
91	3,145	195	89	273	71	55	55	3,828	
92	3,304	89	95	233	87	43	43	3,851	
93	3,099	15	124	199	111	41	41	3,589	
94	4,066	1	44	173	111	35	35	4,430	
95	3,550	0	54	134	121	23	23	3,882	

資料) 秩父別町「秩父別町史」,「秩父別町史続刊」, 農協資料より作成。

表3 秩父別町における経営組織別農家数(販売農家)

(戸)

年次	販売 農家 個数	水稻 単一 経営 農家	稲作が主要部門の準単一複合経営農家					花卉・野菜 が主要部門 の準単一複 合経営	その他
			計	販売額第2位の品目					
				麦類	雑穀・ いも類 ・豆類	花卉・ 野菜	その他 作目		
1980	485	431	15	7	2	0	6	0	39
85	475	380	44	32	11	0	1	0	51
90	396	253	107	59	10	36	2	2	36
95	320	292	16	0	2	12	2	1	12

注) ここでいう「単一経営農家」,「準単一複合経営農家」,「複合農家」とは農産物販売金額1位部門の販売金額が、総販売金額のそれぞれ8割以上、6割未満、6割未満をしめる農家(以上農業センサスの定義)。

資料) 農業センサス各年次より作成。

も回復せず、その後は地力エン麦による休耕が主体となっている。その結果、現在では250haほどの普通畑で若干の野菜作付けがなされているほかは、主力となる転作田での集約作物、なかでも特に露地野菜の作付けが大きく後退したことが確認できる。このことは表2の農業粗生産額にもあらわれ、花卉の粗生産額の増加によって補えぬほど、野菜類の減少は著しい。同時に、表3において、準単一複合経営農家のうち稲作が首位で野菜・花卉部門が第2位の農家が占める割合も半減したことが読み取れよう。以上のように、1980年代後半から定着に向かっていった集約作物、特に転作田での野菜の作付けは1992年の転作緩和を契機に大きく減少し、地域農業、あるいは農家経済における地位も後退したといえる。

このような傾向は比較的集約作物の定着が早かった深川市、さらには北空知稲作地帯全体でも同様の傾向がみられる(註2)。したがってこのような動きは、これまで安定的とされてきた野菜、花卉などによる複合経営が、中規模経営主流といわれてきた北空知において揺らいでいることを示している(註3)。

この点を検証するにあたっては、集約作物の後退をもたらす契機となった転作緩和前後の動態のみではなく、その背後にある特に1990年代以前からの北空知における農業構造の変化と、それに対する個々の経営の対応をあわせて吟味する必要がある。

2) 集約作物の作付け後退の要因

それでは、以上に示した集約作物作付けの後退はいかなる要因によるものであろうか。

図2は秩父別町における野菜転作の中核を担ってきたブロッコリーの価格と町内における作付け面積の推移を示したものである。これを見ると、秩父別町においてブロッコリーの作付けが激減し

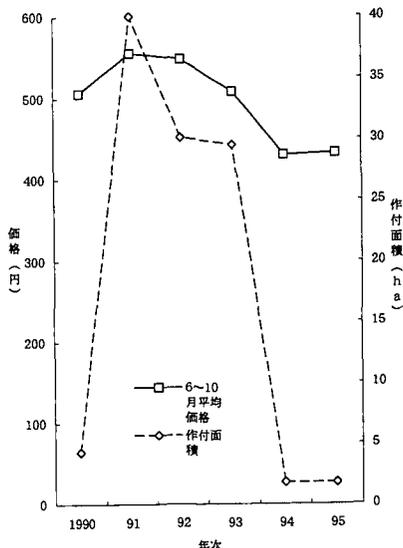


図2 ブロッコリーの価格と秩父別町における作付面積の推移

資料) 北海道農業協同組合中央会【北海道野菜地図】各号、及び農協資料より作成。

た時期は、ブロッコリーの市場価格が下落に転じた時期とほぼ一致する(註4)。したがって、ブロッコリーの作付け後退にはまず市場価格の下落が大きく関わっていると思われる。

一方、この時期になると転作助成金による転作のメリットは既に減退していた。表4は野菜転作に対する助成金の推移を示したものであるが、これを見ても1980年代以降は助成金の引き下げが各政策段階ごとに行われ、稲作地帯の野菜転作を支えていた一角が崩れつつあったことがうかがえる。柳村(註5)は、基本額部分の減額と加算額部分の受給面積の割合の低下が、農家の転作助成金給付額の減額をもたらしたことを指摘している。特に北空知においては、水田面積が中規模なことに加えて、転作割当が低率であったことから、南空知などに比べて転作団地形成による転作助成金の加算受給が困難であった。それを受けて、秩父別町でも10a当たりの転作助成金支給額が1980(昭和60)年6万8,011円、1990年4万9,971円、そして1996年には3万6,451円というように大幅に減少した。

以上の結果、近年野菜作も含めた転作の経済的メリットは大きく低下しているといえる。特に北空知等の比較的良質な米産地は、道東などの限界的稲作地帯に比べ、水稻収益との対比による転作の経済的メリットは低い。そしてこのことが、結果的に水稻作付け拡大志向と転作田での集約作物

表4 野菜転作に関する助成金

政策名及び実施期間	基本額	加算額 (円/10a)	
		計画加算	地域加算
水田利用再編対策(2期) (1981~83)	30,000	7,500	7,500
水田利用再編対策(3期) (1984~86)	22,000	15,000	10,000
水田農業確立対策(前期) (1987~89)	7,000	5,000	5,000
水田農業確立対策(後期) (1990~92)	4,000	5,000	10,000
水田営農活性化対策 (1993~)	-	5,000	5,000
		10,000	7,000
		4,000	

資料) 北海道農政部農産流通課【水田営農活性化対策実績の概要】各年次等より作成。

の作付け減少をもたらし、特に野菜作に必要な輪作用面積の確保を困難にした。すなわち土地利用の面からも野菜の作付け後退を助長する原因を生起せしめたといえる。

ただし、花卉の作付けは若干ながらも拡大傾向にある。花卉は転作助成金の引き下げにも増して単位あたりの収益性が高く、また施設栽培であり小面積で作付け可能であるため、土地利用上の制約も少ない。言い換えると、集約作物のなかで花卉のみ作付け面積が拡大し続けているのは、以上に述べた経済的メリット、土地利用の面で露地野菜等とは大きく条件が異なっているためだと考えられる。

いずれにしても、注意すべきは以上のような集約複合における経済的メリットの低下が担い手の性格変化を促し、集約後退の動きを不可逆的にし

うることである。担い手である農家の性格、すなわち農家構成員、及びその就業形態は、市場価格や農地の需給状況等の外的要因を受容し、経営形態を規定する基本的な要因となる。そこで以下では、そのような北空知稲作地帯における担い手の性格変化を、近年急速に進んでいる水稲作付け拡大による経営規模拡大とあわせてみていくことにする。

3. 秩父別町における担い手の変化

1) 秩父別町における規模拡大とその背景

従来、北空知では南空知の大規模稲作地帯などに比べて、5～7.5ha程度の安定的な中規模層の分厚い形成が指摘されてきた(註6)。表5にみるように、秩父別町においては1980年代中ごろまでは5.0～7.5ha規模の農家を中心をなしていたが、

表5 北空知地域、秩父別町における経営耕地規模別農家戸数
(上段：北空知、下段：秩父別町)

		総農家	1.0ha 未満	1.0 ～3.0	3.0 ～5.0	5.0 ～7.5	7.5 ～10.0	10.0 ～15.0	15.0 ～20.0	20.0ha 以上
1970	戸数(戸)	6645	595	958	2478	2041	410	136	20	7
	比率(%)	100.0	9.0	14.4	37.3	30.7	6.2	2.0	0.3	0.1
1975	戸数(戸)	5777	478	722	1779	1960	562	209	32	35
	比率(%)	100.0	8.3	12.5	30.8	33.9	9.7	3.6	0.6	0.6
1980	戸数(戸)	5274	413	616	1317	1843	735	265	50	35
	比率(%)	100.0	7.8	11.7	25.0	34.9	13.9	5.0	0.9	0.7
1985	戸数(戸)	4923	429	502	962	1570	845	438	100	77
	比率(%)	100.0	8.7	10.2	19.5	31.9	17.2	8.9	2.0	1.6
1990	戸数(戸)	4275	439	319	650	1106	822	625	190	115
	比率(%)	100.0	10.3	7.5	15.2	25.9	19.2	14.6	4.4	2.7
1995	戸数(戸)	3624	427	226	395	749	647	729	267	184
	比率(%)	100.0	11.8	6.2	10.9	20.7	17.9	20.1	7.4	5.1
1970	戸数(戸)	637	38	90	196	248	47	15	3	0
	比率(%)	100.0	6.0	14.1	30.8	38.9	7.4	2.4	0.5	0.0
1975	戸数(戸)	547	27	66	136	213	76	23	3	3
	比率(%)	100.0	4.9	12.1	24.9	38.9	13.9	4.2	0.5	0.5
1980	戸数(戸)	519	30	60	109	190	92	30	6	2
	比率(%)	100.0	5.8	11.6	21.0	36.6	17.7	5.8	1.2	0.4
1985	戸数(戸)	486	28	55	83	169	92	50	7	2
	比率(%)	100.0	5.8	11.3	17.1	34.8	18.9	10.3	1.4	0.4
1990	戸数(戸)	414	21	32	55	113	96	64	20	3
	比率(%)	100.0	5.1	7.7	13.3	27.3	23.2	15.5	4.8	0.7
1995	戸数(戸)	320	10	21	29	66	77	76	29	12
	比率(%)	100.0	3.1	6.6	9.1	20.6	24.1	23.8	9.1	3.8

注1) 自給的農家、例外規定農家は1.0ha未満に含む。

注2) ここでの北空知地方とは、1995年現在の深川、妹背牛、秩父別、雨竜、北竜、沼田、幌加内各市町村の領域とする。
資料) 農業センサス各年次より作成。

特に1990年代に入って急速な規模拡大が進んだ。1995年にはモードが7.5～10.0haに移行し、15ha以上層も急増した。その結果、1990年に比べて農家一戸あたりの経営耕地面積は1.6haもの増大を示している。また、このような、特に1990年代以降にみられる規模拡大の動きは北空知稲作地帯全体に共通しているといえる。そこで、このような北空知全体で進行している規模拡大の様相を、秩父別町の中でも最も規模拡大の進んでいる第14、15生産組合を事例にみていくことにしよう。

第14、15生産組合は、元来秩父別町内でも比較的規模の大きな農家が存在する地区であったが、近年さらに規模拡大が進んでいる。表6では、この10年余りで2倍近く拡大した農家も確認できる。また、1980年代後半以降の農地移動状況を見ると、農地の購入、借入先農家の農地放出現理由は、高齢、後継者不在による規模縮小、あるいは離農が圧倒的に多い。(註7)。一方、農地の受け手をみると、経営主の年齢が30～40歳である(であった)農家、あるいは後継者の目途がついたと思われる農家が積極的な行動を示したことが分かる(註8)。このことは表7からもいえ、今後経営耕地面積の拡大の意向を示した農家(註9)には①経営主が若手、あるいは②50歳前後の経営主で、既に20歳代前半の後継者が決定している、という共通性がみられ、今後しばらく経営の継続性が保証されている。

また、このように経営の継続性が保証されていることは、負債償還の点からも農地取得や基盤整備、あるいは機械・施設等に対する投資を可能にする。そしてそのことが、さらなる規模拡大志向を裏付ける大きな要素となっているのである。現に積極的な農地集積はもちろんのこと、圃場の大区画化、大型トラクター・コンバイン、防除用無人ヘリ等、省力化に向けた新たな投資、技術導入が進んでおり、これら80年代後半以降に拡充した機械装備、施設が、いっそうの規模拡大に向けた受け皿を用意しているといえる。

このように、規模拡大の展開は経営の継続性に大きく規定されている。いいかえると、規模拡大志向の農家にあっては、担い手の充実による経営の継続性が規模拡大の背景となっていることが分かる。そこで、以下ではそのような経営の継続性

を大きく規定すると思われる、担い手の就業形態についてみていくことにする。

2) 規模拡大志向農家における担い手の就業形態

表8によると、規模拡大志向を示す農家の中には、経営主、同居後継予定者等の構成員が冬期間以外も含めて年間150日を超えるような比較的長期の兼業がみられる。これは、規模拡大に伴って水稲単作化、あるいは転作作物の省力化が進展したことと、前述したような機械装備・施設の拡充が進んだことによって遊休労働力が生じた結果であろう。逆にいうと、このような農外就業を可能ならしめる形態として、大規模水稲・省力的転作体系が位置づけられているともいえる。そこで、ここではS16農家(第15生産組合)の事例を用いて、大規模水稲農家における担い手とその兼業の現状について述べてみたい。

S16農家の1996年の作付け状況は、水稲1,122a、地力エン麦28a、そば160aであり、野菜、花卉は労力がかかるのと理由で作付けの経験がない。典型的な水稲拡大・省力転作型の作付け体系をとってきたといえる。

1984年に73a、1986年に81aの離農跡地を購入、1995年に311a、1995年に195aの借地による拡大を行っている。このように、1980、90年代の半ばにそれぞれ規模拡大を行っている。また、それにともない、1993年から1996年にかけて80psトラクター及びその付属機、自脱型コンバイン等、1,600万円ほどの機械・施設投資を行った。また住宅の新築等も重なり、現在3,600万円ほどの負債残高がある。

農家構成員の就業形態の特徴として、家族4人(そのうち、長男は農作業に従事していない)がすべて農外就業に出ていることである。特に経営主の兼業経験は長く、一時中断したものの、高校卒業時に就農してから兼業を継続している。現在は町内の運輸会社で運転手をしており、2月から4月、6月から12月にかけて年間約200日(月平均20日)の農外就業に出ている。また妻も1989年より沼田町の水産会社にパートとして7月から翌2月まで年間約150日出勤している。

そして、後継者に決定している三男も、1996年

表6 第14, 15生産組合における規模拡大農家の農地移動状況

農家 番号	農地移動の発生状況	1986年経営耕地面積														1996年経営耕地面積		経営耕地面積増加率 (1986～1996年)
		1986	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	合計	うち借入				
S 2 (41歳)	拡大面積 取引相手の居住地 取引相手の放出理由			△400 北竜町		△440 不明 高齢、後継者なし										1,189	439	240.7
S 4 (36歳)	拡大面積 取引相手の居住地 取引相手の放出理由							△274 町内 高齢のため		○142 町内 高齢のため		△211 町内 離農	△156 町内 高齢のため		1,735	715	82.1	
S 6 (57歳)	拡大面積 取引相手の居住地 取引相手の放出理由			○450 集落内 離農		△130 不明 離農				△240 集落内 離農					1,706	490	92.6	
S 7 (42歳)	拡大面積 取引相手の居住地 取引相手の放出理由									○590 集落内 離農					3,022	242	24.3	
S 9 (43歳)	拡大面積 取引相手の居住地 取引相手の放出理由											△60 町内 離農			730	60	8.2	
S 10 (49歳)	拡大面積 取引相手の居住地 取引相手の放出理由	△124 集落内								○182 町内 夫死去・全面貸付	○114 集落内 離農	○129 集落内 高齢一部貸出	○119 集落内 高齢一部貸出		1,244	124	116.0	
S 16 (53歳)	拡大面積 取引相手の居住地 取引相手の放出理由	○81 不明 離農						△311 町内 高齢・病弱		△195 集落内 高齢・全面貸					1,310	506	81.2	
S 17 (52歳)	拡大面積 取引相手の居住地 取引相手の放出理由														818	0	7.3	
S 19 (47歳)	拡大面積 取引相手の居住地 取引相手の放出理由	○186 不明 後継者なし	○141 不明 後継者なし												774	0	42.2	
S 20 (53歳)	拡大面積 取引相手の居住地 取引相手の放出理由									△133 集落内 高齢・離農					1,340	196	9.9	
S 22 (48歳)	拡大面積 取引相手の居住地 取引相手の放出理由									○414 集落内 在宅離農			△512 集落内 神齢・全面貸		1,663	512	55.7	
S 23 (52歳)	拡大面積 取引相手の居住地 取引相手の放出理由			○300 集落内 高齢・離農											1,500	0	20.0	
24 (54歳)	拡大面積 取引相手の居住地 取引相手の放出理由									△140 不明 高齢					570	140	24.6	
S 25 (36歳)	拡大面積 取引相手の居住地 取引相手の放出理由									○95 集落内 高齢・離農	△128 集落内 高齢・離農	△436 集落内 高齢・離農			1,488	564	79.5	

注1) 「拡大面積」に付記してある○は購入、△は借入を示す。また、「取引相手の居住地」における「集落内」とは第14, 15生産組合内、「町内」とは第14, 15生産組合以外の秩父別町とする。

注2) 農家番号の下の年齢は1996年8月時点の経営主の年齢。「1996年経営耕地面積」は1996年8月時点。

注3) 1986年以降に農地購入があった農家、または1996年時点で継続中の貸借農地がある農家のみ記載。

資料) 吉川氏(北海道農業研究会「北海道農業」No. 20 1996, P 82)を参考に1996年農家実態調査より作成。

表7 第14, 15生産組合における規模拡大志向農家の労働力, 後継者, 及び機械装備・施設の状況(平成8年現在)

経営主	家族労働力	雇用労働力	共同作業	後継者	技術・機械・施設上の特徴
農家番号 年齢 就業形態	続柄・年齢 就業形態				
S2 41歳 兼業 通年 1, 2月 (年90日)	妻(41) 農作業 母(65) 農作業	水稲・播種 水稲・移植 水稲・収穫 年のべ14日	育苗床入れ播種 有人ヘリ防除 (年2回)	長男(15) 就業中により未定。	地下灌漑実施中。 洪水直播経験有り。 大区画化に興味有り。 コンバイン6条, トラクター100ps
S4 36歳 専業	妻(35) 農作業 父(63) 農作業	水稲・播種 水稲・移植 年のべ8日	有人ヘリ防除 (年2回)	長男(9) 次男(7) いずれも幼少により未定。	大ス画化(6.5ha, 7.1ha)の実施。 その他の省力化技術は様子を見る。 100psトラクター 播種プラントみのる, 等。
S10 49歳 専業	妻(48) 農作業	花卉・選荷 年のべ20日	有人ヘリ防除 (年2回)	長男(21・現在町内の建設会社勤務)の後継が決定。	大区画化には興味がある。
S16 53歳 兼業 2~3月 6~12月 (年200日)	妻(44) 兼業(年150日) 長男(29) 農外就業 三男(23) 兼業(年250日)	水稲・播種 年のべ18日	有人ヘリ防除 (年2回)	三男(23)が後継決定	湛水直播, 大区画化, 無人ヘリ防除に興味あり。 トラクター(80ps, 79ps)
S20 53歳 兼業 11~3月 (年130日)	妻(51) 農作業・兼業 長男(23) 農作業・兼業 母(76) 農作業補助	水稲・播種 年のべ10日	有人ヘリ防除 (年2回)	長男(23・同居中)が後継決定	大区画化(1.2ha)実施。不耕起, 無代かき栽培, 無人ヘリ防除に興味あり。 トラクター(41ps, 52ps) 田植機みのる, コンバイン5条。
S22 48歳 専業	妻(47) 農作業 長男(20) 農作業補助 次男(18) 農作業補助	花卉・収穫 年のべ15日	有人ヘリ防除 (年2回)	長男(20歳, 就学中)が後継予定。	無人ヘリ防除実施中。 無代かき栽培, 大区画化に興味あり。 その他の省力化技術は様子を見る。 コンバイン5条
S25 36歳 兼業 6~2月 (年150日)	妻(33) 農作業 父(67) 農作業 母(65) 農作業 農作業	水稲・播種 水稲・移植 年のべ22日	有人ヘリ防除 (年2回)	長女(7), 長男(5) 幼少により未定。	大区画化(1~1.5ha)実施予定。無代かき栽培 を試してみたい。その他の省力化技術関心ない。 コンバイン(4条×2), 田植機みのる トラクター(95, 60, 53, 49ps)
S13 54歳 専業	妻(54) 農作業	水稲・播種 水稲・移植 年のべ15日	有人ヘリ防除 (年2回)	4人の娘(いずれも他物)がいるが, 誰かが後継するかもそれない。	大区画化実施。他の省力化技術は様子を見る。 トラクター(100ps, 52ps), 田植機みのる コンバイン6条
S19 47歳 兼業 鉄工所社長 通年	妻(41) 兼業(鉄工所手伝)	水稲・移植 年のべ60日	有人ヘリ防除 (年2回)	長男(17), 次男(15) 就業中につき未定。	大区画化実施。その他省力化技術も関心が高い。 田植機6条
S24 54歳 兼業 6~12月 (年130日)	妻(51) 兼業(年70日)	なし	有人ヘリ防除 (年2回)	長女(24歳, 同居, 銀行員)のみ。不在。	省力化技術には関心なし。 田植機6条

注) 規模拡大志向農家とは, 1996年8月の農家実態調査において経営耕地面積拡大の意向を示した農家。
資料) 農協資料, 及び平成8年度(地)域農業研究所が実施したアンケート, 農家聞き取り調査結果より作成。

より町内の建設会社に通年で年間250日ほど勤務しており, 父から経営委譲を受けるまで, 農作業補助を行いながら, 農外就業を中心とした就業形態をとると思われる。

ここで注目すべきは, 農外就業中心の三男は除き, 経営主, 妻ともに農作業と農外就業の競合が起こってないことである(註10)。これは, 農作業との競合が起こらない範囲内で農外就業に出て

いるためであるが, 臨時雇用という形態であるにしても(註11), そのような就業形態が可能であるような兼業先が町内, あるいは近郊に確保されていることの意味は大きい。また, 若年層にも比較的安定的な農外就業機会が与えられていることは, 後継予定の三男の同居・町内残留に大きく影響を与えていると思われる。

また, これらの農外就業は農家所得の充足に大

表8 第14, 15生産組合における規模拡大志向農家の農外就業状況(1996年)

農家番号	続柄	年齢	職業	就業形態	勤務地	期間	年間従業日数(日)	日給(円)	年収(円)	農作業との競合	備考
S2	経主	41	溶接作業	臨時	町内	通年	50	9,000	360,000	なし	
			スキー場管理	臨時	近郊	1~2月	40	5,250	200,000	なし	
S4	兼業なし										
S10	長男	21	建設工事	正社員	町内	通年	250	不明	不明	農作業はしない	後継予定
	次男	19	農機整備	正社員	妹背牛	通年	250	不明	不明	農作業はしない	
S16	経主	53	トラック運転手	臨時	町内	2~4, 6~12月	200	11,000	2,100,000	なし	1月は失業保険で25万円
	妻	44	水産加工従業員	臨時	沼田	7~翌3月	150	5,600	900,000	なし	
	長男	29	土木資材試験	正社員	町内	通年	不明	不明	不明	農作業はしない	
	三男	23	道路工事	臨時	町内	通年	250	8,000	2,200,000	あり・農作業優先	
S20	経主	53	トラック運転手	契約	留萌	11~翌3月	130	8,000	1,040,000		後継予定
	長男	23	農協施設従業員	臨時	町内	9, 10月	20	8,000	160,000	あり・兼業優先	
S22	兼業なし										
S25	経主	33	道路工事	臨時	沼田	6~翌2月	150	10,600	2,400,000	あり・農作業優先	雇用保険あり
S13	兼業なし										
S19	経主	47	鉄工所経営	社長	町内	通年	100		4,000,000	あり・農作業優先	
	妻	41	鉄工所手伝い		町内	通年			400,000	なし	
S24	経主	54	大工	臨時	町内	5~12月	120	11,500	1,380,000	あり・農作業優先	
	妻	51	水産加工従業員	臨時	沼田	冬期間	70	5,600	400,000	なし	
			ゴルフ場	臨時	深川	通年(土日のみ)	45	65,000	300,000	なし	
	長女	27	銀行事務	正社員	深川	通年			2,000,000	農作業はしない	

注1) 同居家族のみ記載。

資料) 泉谷(北海道農業研究会【北海道農業】No. 20, 1996, P32)を参考に、1996年10月実施の農家聞き取り調査より作成。

大きな役割を果たしている。1996年度の農家経済状況をみると、年間農外就業所得は、経営主が210万円、妻が90万円、合計300万円ほどの農外収入を得ている(註12)。これは、農業所得720万円と合わせると、農家所得は1,000万円を超える。ここから、資金返済270万円、資本的支出550万円、家計費270万円、その他支出120万円を引くと年間190万円ほどの赤字となっている。このように、農外収入は農家経済を支える上で大きな役割を担っている。特に、S16農家のような積極的に規模拡大を行ってきた農家においては、拡大投資に伴う負債償還の点からも、家計費充足的な意味で農外就業の持つ意味は大きくなっている。S16農家がこのように農外就業の拡大をはかってきたのは、野菜・花卉を導入するよりも農外就業に出た方が所得上昇が容易であると判断しているためである(註13)。

以上のS16農家の事例にみられるように、農外就業は農家経済の補填はもちろんのこと、農家労働力の完全燃焼化に大きな役割を果たしている

といえる。すなわち、作業機械の大型化等、省力化によって生じた遊休労働力と農外就業の結合がみられる。ここで注意すべきは、稲作作業と競合しない兼業先を町内、あるいは近郊に確保していることである。さらに、比較的安定的な兼業先が確保出来たことは、後継予定者の同居、町内残留の契機を与えたといえる。

このことを他の規模拡大志向の農家についてもみてみよう。表8にも示したように、経営主の農外就業は、基本的に春、秋作業との競合が起こらない範囲で行われており、たとえ競合が起こったとしても農作業を優先することが可能となっている例がほとんどである。また、後継予定者をはじめとする若年層も比較的安定的な就職先を確保している。そして、以上のような農外就業の機会が町内、あるいは深川、沼田等の近郊市町村に存在していることが大きな意味を持っているといえよう。

以上より、秩父別町第14, 15生産組合における規模拡大志向の農家は、経営主には大規模稲作

業体系に適合した形での農外就業、後継予定者をはじめとする若年層には比較的安定的な就業を可能にする雇用先を比較的近隣に確保してきた。そのことは、農家経済の安定化のみならず後継予定者残留をもたらし、経営の継続性保証を通じて、結果的にそれらの農家に規模拡大志向を促進した。すなわち、経営主、及びその他の農家構成員の兼業が、秩父別町において急速に進んでいる規模拡大の一つの背景となっていると思われる。このことは深川市などにおいても同様の事例が確認されており（註14）、北空知稲作地帯一般にみられる動きであろう。すなわち、集約複合の経済的メリット低下によって、水稻作付け規模拡大と農家構成員の兼業化がリンクした形での農家形態の模索が行われているといえる。

4. おわりに

これまでみてきたように、現在北空知稲作地帯に一般的にみられる集約作物の作付け後退は、本格的には市場価格の低迷、転作助成金支給額カットによる集約作物の経済的メリットの低下が原因となっている。そしてそのことが、今後の営農意欲が強い農家の水稻作付け規模拡大志向を生起せしめ、転作面積減少による輪作の困難性、あるいは余剰労働力燃焼、所得確保のため兼業化を生み出した。また、このようにして生じた土地利用上、農家労働力上の問題が、ますます水稻作付け単作志向を補強することになる。

そのなかでも本研究が特に注目しているのは、農家構成員の就業構造である。もしそれが現在進んでいる状況で加速し、固定されると、たとえ今後集約作物の経済的メリットが回復したとしても、集約作物の作付けは回復へとは向かわないであろう。しかし現実的には、野菜価格低迷とともに今後ますます米価低落、減反強化の傾向が強まっていくことが考えられ、兼業化進展の土壌が醸成されつつある。さらに、今後農地市場が需要超過傾向を示すと（註15）、従来までのようには規模拡大が進まないことになる。そうすると稲作による所得確保がますます困難となり、農家の兼業へのシフトに拍車がかかることが予想される。しかし、この点は今後の地域労働市場の展開、あるいは農協などによる米販売戦略（註16）等の如何に関わ

る問題でもある。

そのようななかで、農家は当面の間稲作を基幹としながらも、その経営形態は①稲作＋省力転作＋経営主及びその他農家構成員の兼業、②労働力の許す限りの水稻作付け＋花卉＋省力転作、という形になることが予想される。ここで②を取り上げたのは、花卉は市場価格が高いため、転作奨励金の下落を差し引いてもいまだ経済的メリットが残っているためである。また、施設型であるため土地利用面でも露地野菜等に比べると制約が少ない。ただし、このような経営形態も、結局は農家労働力によって規定されるであろう。

いずれにしても、北空知稲作地帯ばかりではなく、他の良質米産地にとっても、もはや稲作のみで存立するには困難を要する。今後の農業を取り囲む環境、あるいは地域における農業基盤を改めて見直した上で、産地のあり方を問うべき時期が来ている。

註

（註1）施設面では、1989年には従来の農業倉庫に予冷庫併設等の改修が行われて農産物集出荷加工施設としてスタートした。また、1993年度にはブロックリー共同育苗施設、1995年度にはミニトマト共選施設が建設され、野菜関連施設の充実がはかられた。そして、1985年度からはハウス導入に対する助成も積極的に行われ、当初5年間で3,400坪に対して助成導入がはかられた。このように、ハード面での充実とともに、市場対応の面でも北空知広域連での野菜共販、ブロックリーについては関東方面の市場開拓など取り組みを行った。北空知広域連による野菜の広域共販の取り組みは板橋 [1] に詳しい。

（註2）深川市については、柳村 [2] 参照のこと。

（註3）従来、中規模経営において集約作物の導入が経営安定化に有効であるとされてきた。七戸 [3] 等参照。

（註4）ブロックリーは、1980年代から十勝を中心として全道で導入されるようになり、道内産は1990年代はじめまでに、主産地である長野県産とほぼ同等の高い市場評価を受けるようになった。その結果、輸入物が増加しはじめても、しばらくの間はその2倍近い価格を維持していた。しかし、近年国内産の生産が不安定になる8月を中心に主にアメリカからの輸入が本格化し、約80%の市場シェアを占めるようになった。その結果、図2をみても分かるとおり、特に1993年以降は価格の低迷が続いている。これは、秩父別町において

ブロッコリーと並ぶ転作作物であったカボチャ、メロンについても同様である。詳細は、北海道農業協同組合中央会〔4〕等を参照のこと。

(註5) 柳村〔2〕参照。

(註6) 鈴木〔5〕参照。

(註7) 従来は離農後は市街地へ転居し、農地は売却するケースが多かった。しかし、近年は離農後も集落内に残り、住居とその周辺のわずかな農地を残して大部分の農地は貸付、あるいは一部売却、という動きが出てきており(吉川〔6〕等参照)、その動きは秩父別町においてもしばしばみられる。なお、貸付される農地の大部分は、後の売買契約に結びつくことを見越したものであるケースが多い。

(註8) この時期に規模拡大を行った農家は、機械装備・施設の充実、新技術の導入もおこなべて行っている。例えばS4農家は1994年に100psのトラクター、成苗ポット型田植機を購入、S25農家も1991年から1996年にかけて60、53、95psのトラクター、及び成苗ポット型田植機を相次いで導入している。また、S6農家は以上のような機械装備の充実にとどまらず、1991年から1993年にかけて乳苗移植、1992(平成4)年に無人ヘリ防除の実験を行い、1988年、1993年に圃場の大区画化(3ha区画)、1992年に地下灌漑施行を実施している。しかしこのことは、農地取得に関する投資と並んで、規模拡大農家に多くの負債をもたらすことになった。

(註9) ここでいう規模拡大志向の農家とは、1996年8月の農家実態調査において、今後、規模拡大の意向を示した農家である。

(註10) 繁忙である春期・秋期ばかりではなく、その他の時期にも水管理、除草作業等の農作業が優先されている。例えば、午前中に畦の除草を行い、午後から出勤というケースは他の事例からもみられる。

(註11) 経営主は臨時雇用の形を取っているものの、就業日数が多く、かつ失業保険の対象となっているなど、ある程度の安定性が保証されていることは留意すべきであると思われる。

(註12) 三男は年間220万円ほどの所得があるが、家計費繰り入れは行っていない。

(註13) 他にも、集約作物、特に花卉などの施設作目は初期投資が比較的多くかかることも影響している。例えば、1996年から花卉を導入したY経営(第15生産組合)は、農協の助成によりハウス4棟をたてたが、約800万円の短期負債をもたらした。

(註14) 深川市では1992年の転作緩和以降、経営主の年

齢が比較的若いにもかかわらず、農外就業の強化によって農家所得の補填をはかり、その結果経営規模を縮小するというケースがみられるようになった。このことについては吉川〔6〕参照。

(註15) 実際、第14、15生産組合における規模拡大志向の農家においては、農地取得の困難性をあげる農家が多く、そのことが規模拡大にブレーキをかけつつある。このような傾向は集落間の格差はあるにしても、深川市でもみられ、北空知における規模拡大のネックとなると思われる。このことについては吉川〔6〕参照のこと。

(註16) 現在、北空知の各単位農協、あるいは農協広域連において、地域銘柄による米の販売体制が強化されつつある。このことに関しては小池〔8〕に詳しい。

参考文献

- [1] 板橋衛「野菜導入と広域出荷体制の模索」北海道農業研究会【北海道農業】No. 20, 1996年。
- [2] 柳村俊介「深川市・ムム、イチヤン地区における近年の農業動向」北海道農業研究会【北海道農業】No. 20, 1996年。
- [3] 七戸長生「稲作の展開と現状」七戸長生他著【日本のフロンティアのゆくえ】日本経済評論社, 1985年, 第2章。
- [4] 北海道農業協同組合中央会等編【北海道野菜地図】各号。
- [5] 鈴木敏正「戦後北海道における農民層分解論の展開」湯沢誠編【北海道農業論】日本経済評論社, 1984年。
- [6] 吉川好文「深川ムム・イチヤン地区における農地移動の実態分析」北海道農業研究会【北海道農業】No. 20, 1996年。
- [7] 泉谷真実「農家兼業の特質と賃金」北海道農業研究会【北海道農業】No. 20, 1996年。
- [8] 小池晴伴「新食糧法下における米の【地域銘柄】形成の意義と課題」【農経論叢】第53集, 1997年。
- [9] 今井健著【就業構造の変化と農業の担い手—高度成長期以降の農村の就業構造と農業経営の変化—】農林統計協会, 1994年。
- [10] 岩崎徹編著【農業雇用と地域労働市場—北海道農業の雇用問題—】北海道大学図書刊行会, 1997年。
- [11] 白井晋編【大規模稲作地帯の農業再編】北海道大学図書刊行会, 1994年。